

令和4年1月25日

各関係課長 様

子ども家庭課長

「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催等について（依頼）

このことについて、厚生労働省よりヤングケアラーの理解を深めるシンポジウムの開催及びヤングケアラーに係る特設ホームページ、ポスター・リーフレット、動画の制作について案内がありました。

つきましては、別添の資料をご参考のうえ、所管する関係団体へご案内いただきますようお願いいたします。

記

- 「ヤングケアラーの理解を深めるシンポジウム」の開催（オンライン）
 - ・日 時： 令和4年1月30日（日） 16時～18時
 - ・閲覧方法等： YouTube ライブ配信 ※どなたでもご覧いただけます。
 - ・ホームページURL： https://www.mhlw.go.jp/young-carer-symposium_20220130/
- 特設ホームページ「子どもが子どもでいられる街に。～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～」の開設
 - ・ホームページURL： <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>
 - ※令和4年1月31日（月）に公開予定
- ポスター・リーフレット「子どもが子どもでいられる街に。」の作製、全国配布
 - ※印刷・配送については、現在調整中
- 動画「子どもが子どもでいられる街に。～ヤングケアラーって、知っていますか？～」の制作、メディア展開
 - ・①30秒版動画、②特別対談編の動画を制作
 - ・今後、厚生労働省 YouTube に掲載するとともに、各メディアで展開をしていく予定

児童養護第一係			
係長	松井	担当	竹林
電話	内線 2679		